

< 小田原市自治基本条例検討委員会 会議録 >

会議名	第 24 回小田原市自治基本条例検討委員会	
日 時	平成 22 年 7 月 9 日（金）18:30～21:10	
場 所	小田原市役所 3 階 301 会議室	
議 題	1 骨子案検討第 2 ステージ② 2 その他	
資 料	・次第 ・資料 1：自治基本条例骨子案検討資料	
出席者	委員会	松下委員長、廣井副委員長、池田委員、金井委員、木下委員、椎野委員、瀬戸委員、高松委員、森谷委員（欠席；片野委員、野坂委員） 今井ファシリテーター
	事務局 （市）	【行政改革推進課】田中課長、豊田課長補佐、関担当主査 【企画政策課】中井担当主査 【総務課】二見主査 【地域政策課】府川担当主査、鈴木主査
傍聴者	2 名	

1. 骨子案検討 第 2 ステージ②

今井ファシリテーター	・ 前回の議論を踏まえ、本日の資料では、「前文」から「地域コミュニティ」までが骨子案のたたき台という形で用意してある。これについて、内容の確認を含め検討していただきたい。
委員長	・ 前文の 0-3『それぞれの持ち味を發揮し合うようになっていかなければなりません。』の部分で「～ねばなりません」という書き方は少しきついで、「なっています」等に訂正した方が良い。
金井委員	・ 「前例に囚われず」という言葉が前回出ていた。そのような言葉が入るともっと明確になると思う。
委員長	・ 「前例に囚われず」という言葉を入れることとしたい。 ・ 今作っているものは市民案なので、最終的に条例になる際に、その通りになるか分からない。しかし、市民案の中には、委員の皆の思いを書いていきたい。
高松委員	・ 0-2 の※の後段の『市民も主体的に公共を支える社会に意志を持って転換していく』という部分の言い回しがわかりにくい。
委員長	・ 公共を支える社会、意志というのは、ちょっと言葉足らずな印象を受ける。言い回しも含めて見直したい。
事務局	・ 0-2 で「100年」というのが1つのキーワードになっているが、100年前というのがスパンが長いのではないか。これをどのように条例の前文の中に折り込んでいくかが難しいと考えている。
委員長	・ 「戦後改革が起こってから 2000 年の地方分権が具体化するまでの間、ずっと“行政がやる”というシステムだったが、2000 年からの 10 年でそれが変わりつつある。そしてここで、それを大きく展開していく」ということを言いたい部分である。明治維新以来本当は 120 年になるが、それを象徴的に 100 年と言っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例案の中に織り込むのは相当厳しいというのは良く分かる。検討委員会の中で、「これまでの100年とこれからの100年」という議論があったことは解説の部分等に載せて欲しい。 ・ 「公共は行政だけが行う」という考え方を「行政だけではなく市民も公共の担い手になる」に変換することで、持続可能なまち、次の100年を耐えうるまちを作っていくことが伝わればよい。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前文の要検討事項の中に、「子ども」「若者」の定義が出てくるが、これは前文の中に出てくるから、ここに位置付けられているのか。
今井ファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 骨子案の中で「子ども」「若者」をどういう形で記載していくかがはっきりしていない中で、とりあえず最初のページに検討事項として記載した。
森谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「持続可能なまち」という言葉も捉え方がいくつか考えられる。例えば、環境分野で言えば、循環型社会ということになる。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「持続可能なまち」というのは、漠然としており、様々なセクションで使われる言葉なので分かりにくいという指摘はわかる。ここでは循環型という限られた意味ではなく、「いつまでも住み続けたいまち、住み続けられるようなまち」ということになる。「持続可能な」という言葉を使わなくても良い。市民案なのでわかりやすい言葉の方が良い。 ・ もう一つ「協働」のところが言葉も気になっている。どうしても、共に一つの仕事をやり遂げると捉えられてしまう。この検討委員会で使っている協働とは、「それぞれの担い手が尊重、信頼、責任を持って、その力を存分に出し合って、時には任せ合い、支え合い、そしてその結果幸せなまちを作っていく」ということ。もしかしたら「協働」という言葉を使わない方が良いかもしれない。 ・ 違う言葉を考え出すか。「協働」を定義して広めるか。共に治める主体になるという意味で「共治」という言葉を使うこともある。
木下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「協働」という言葉は、多くの意味を含んでいて様々な場面で使いやすいと理解している。オープンスクエア等で協働というテーマを言葉で挙げて、市民にも少しずつ広まってきている。この言葉を大事にしたいと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良い発言である。「協働」という言葉を使うこととしたい。 ・ 協働＝「協力してやること」ではないが、時には一緒にやる場面もある。「時には任せ合い、支え合い、協力し合い」という解釈として、1-5の『ともに一つの仕事をやりとげること』という部分を「協力し合い、幸せなまち、住み良いまちを作っていく。」とすることとしたい。 ・ 次に条例の位置付けの部分1-6を考えたい。この条例の実効性の部分になる。大事なことは、この条例を受けて新しい条例を作り、様々な条例を見直すということ。もちろん一気にやるというのではないが、見直していくということが実効性を担保することになると思う。条例規則をこの条例を踏まえて作り、あるいは見直していくものとしますというようにしたいがどうか。
金井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ この条例の位置付けは、小田原のルール、道すじだと思っている。そのあたりをもう少し明確に書ければと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ この条例が小田原の次の100年を作っていく時の道すじというのか、拠り所というのか、そういうものだという事。そういうものであるべきであり、そのような解釈で運用して欲しいということ。とりあえず「先導的」という部分を、「道筋、ルール」にしておくこととする。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の様々な条例も良く調べれば、この自治基本条例に合わない部分も出てくるかもしれない。この条例の精神を、現行の条例にも活かしていく書き方を盛り込めたらと思う。

- 委員長
- ・1-7として、「市の条例や規則は、この条例に基づき、作り見直すこととします」と入れることとしたい。
 - ・違ってなければ良いのだが、やはり確認することが必要ということ。時間のかかる話なので、いきなり明日から見直していくのではないが、一つ一つ進めていく。そういう条例として作りたい。
- 今井ファシリテーター
- ・3ページの所に要検討事項として3つ挙げている。2の協働については決まったので、1の「市民自治という用語の考え方」及び3の「自治という用語の考え方」について議論していただきたい。
- 委員長
- ・自治とまちづくりについて。自治は手段であって目標ではない。目標はまちづくりとなる。とは言っても、市民が自治の担い手になっていく、主体になっていくという自治の在り方、手法そのものも問っている。まちづくりというのに収斂してしまうと、やや曖昧になってしまうかもしれない。自治という言葉も固いイメージもある。悩ましいところである。
- 金井委員
- ・市民自治という言葉をはじめて聴いた人にとっては、上滑りしてしまうというか、急に自治と言われても出来ないという人が多いのではないかと思う。
- 木下委員
- ・選挙でも「地方自治」という言葉は使われているし、イメージ的にはそんなに難しくはないのではないか。
- 委員長
- ・若干リアリティがないかもしれないが、「協働」よりは聞く言葉だろう。「自治」という言葉を使っていくこととしたい。
 - ・次に「市民」に進める。2-1は今までの議論のとおりである。在勤、在学、在活動、そういう人達も含まれる。
 - ・2-2についてももう少し考えたい。これからの市民の役割を考えたとき3つの役割がでてくる。一つ目が、市民というのはまず自分達で解決できるのに相応しい問題は、自分達で解決していくということ。これが出発点である。
 - ・2つ目は、市民は小田原の自治を支える当事者として自発的にそれぞれの持てる力や時間を使って、まちづくりに積極的に関わっていくということ。
 - ・3つ目は、自分達で解決出来ない問題を解決する地域活動、あるいは市民活動を市民自身が支えていくということ。少なくともその3つを入れたいと思う。
- 森谷委員
- ・3つ目の部分は、補完性の原理ということか。
- 委員長
- ・補完性の原理というのはよく誤解されるのだが、市民が解決した方が相応しい問題は市民が解決するという事。そこをまずしっかりと抑えたい。
- 今井ファシリテーター
- ・補完性の原理というのは、市町村と都道府県と国というぐらいで見方がわかりやすく、市町村で出来ない広域のことは県がやって、県が解決できないレベルのものは国がやるということ。市民自身が地域活動、市民活動を行うということは、補完性の原理では収まりにくい。
- 委員長
- ・地域活動についても同じことが言える。地域活動で解決するのが相応しい問題は、地域活動で解決していく。それがカバー出来ない部分を、初めて行政が解決するという事。そういう整理をしていかないといけない。2-2の部分は少し曖昧になっている。
- 今井ファシリテーター
- ・2-2の部分については、委員長の整理に沿って見直したい。
- 委員長
- ・今の資料で、2-1, 2-2となっている部分を、2-2を3つに分けて、新しい2-2を「自分達で解決するに相応しい問題は、自分達で解決する」、2-3を「市民は小田原市の自治を支える当事者として、自発的にそれぞれの持つ力や時間を使って、まちづくりに積極的に関わることが期待されている」、2-4を「自分達で解決できないような問題に関わる地域活

	<p>動や市民活動を市民自身が支えたり応援していく」という形に修正することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次の「3 地域自治活動と市民活動」に進みたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3については、地域自治活動、市民活動、地域自治活動と市民活動の連携という項目立ての中で、それぞれ一番最初に「意義」を記載しているが、事務局内で絞り込むことが出来ず、それぞれに2案出している。(3-1-1, 3-2-1, 3-3-1 が二つずつある。)
今井ファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 突き合わせながら、良いところを出していきたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自治活動の意義、価値は何なのかということ。地域自治活動は何が狙いなのか、何のために存在しているのかということである。やはり3-1にある「顔の見える関係」がキーワードになる。顔の見える関係の中で何かをやっていくということ。
金井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下の3-1-1の方が分かりやすい。以前、委員長が言われた「多様な人々が集い、各地域やテーマについて対話し合える場合は、まちを担う当事者としての行動や意識を育み、人の繋がりを作っていくための基盤となる」というものがあつたのだが、「まちを担う当事者としての行動や意識を育み」「市民自治の裾野を広げる可能性を高める」等の言葉が入ってくると、さらに良いのではないか。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下の3-1-1と今の話をミックスするととても良い内容になると思う。
森谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が仲良くすることが目標であるように見える。目標はまちづくり、つまり問題を解決していくことである。仲が悪い人も何かの形で参加してくれる組織が自治だと思うのだが、そういう意味でこの内容だと問題を解決していくという面が足りないのではないか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほどの話の流れで言えば、個人や家庭では解決できない課題について、地域の中で顔の見える関係の中で課題を解決していくところに一つの意義があるのだと思う。しかし、それが全てではないということ。地域活動というのは、課題の解決だけではなくて、交流というのものもある。それが同時に解決する能力に繋がっていくわけだが、3-1-1の内容では、仲良くし合うというのが全面に出過ぎてているかなという指摘である。 ・ まとめて、仲良く顔の見える関係で、お互い支え合っていくという関係と、地域で解決するに相応しい課題を解決していく、その2つが価値ということ。その2つを当面の目標にして、それに金井委員の市民自治の裾野を広げていくという視点を加味したらどうか。趣旨はそうになるだろう。 ・ 今の段階では、「交流とか親睦、連携」と「問題解決能力」に価値があるということでもまとめてみたい。 ・ 次は支える団体ということで3-1-2に進みたい。
今井ファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイトルの横に、「自治会加入率80%」と記載しているのは、地域コミュニティを考える際に、小田原市の地域特性として自治会を重視する必要があると言う意味を込めている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3-1-2は地域で行われている様々な活動の説明。3-1-3は自治会を定義付けている。この中に課題解決や交流というキーワードも盛り込んでいる。3-1-4は自治会への支援ということになる。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3-1-2というのは、3-1-1とかなり親和性が高いということで良いか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうということになる。地域自治活動とは何かというのが、どこかに出てこないと逆に自治会というものの位置付けが難しい。特に市民活動と地域自治活動との違いというのを、ある程度骨子の段階では見えるようにしたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうすると、3-1-2が一番最初にあつて、次に3-1-1という構成でも良いのかもしれない。まず「地域自治活動とは何か」、次に「地域自治活動の意義」、そして「地域自治活動の実践と支援」という流れになる。

- 3-1-3にある「情報共有のための活動」というところがやや生煮えの印象を受ける。連帯意識、コミュニティ意識とか、仲間意識あるいは一緒に暮らしているコミュニティ意識を醸成し、そして交流親睦を図るということ。
 - 3-1-4については、主語は市となっているが、これは行政を指しているのか。主語は市民、行政、議会として、それぞれがこの自治会、あるいは地域自治活動を支え合うという風にした方が良いと思う。
- 事務局
- 骨子なのであまりこだわることはないのかもしれないが、議会が一つの団体の支援を行うというのは少し違うのではないかと印象を受ける。行政だけではなくて市全体として、地域活動を行っている自治会を、物質面精神面で支え合おうという主旨だろうか。
- 委員長
- 最終的には、支援という言葉ではなくなるのだと思っている。議会の話は後段で出てくるが、「地方自治法に規定されているチェック機能だけでは、もう持たないとなっている中で、それを乗り越えていくために、政策立案、政策提案に入っていく、市民と一緒にやっていく」ということになる。支援ではなくて一緒になってやっていくという切り口で、議会も関わっていくことになる。
- 事務局
- 地域コミュニティ検討委員会で検討している「地域運営協議会」に係る話になるのだが、団体間の連携の話は3-3の中で記載するというで資料が作られているのだが、「地域運営協議会」の現在の基本的な考え方としては、各地区における地域活動を行っている地域団体間の連携をはかるという範囲付けがある。できれば3-1-4で市が自治会間の連携に関して支援していくような記述があるが、ここで自治会やその他の地域活動団体の連携についても記述があればと思う。
- 委員長
- 3-3-2は「地域自治活動と市民活動の連携」となっているので、地域自治活動の連携というのは3-1の中に記載するか、または、3-3を連携というタイトルにしてそこにに入れてもいいかもしれない。わかりやすければ良い。
- 事務局
- 3-1-4で記載している自治会間の連携を市が支援というものは、実情として行っている政策ではあるが、自治基本条例の中では、3-3の中に連携の促進を謳えば3-1-4の位置付けは不要ではないかという印象を受ける。
- 委員長
- 3-1-4は市が主語ではなくなったので、「交流」と「連携」については3-3に持って行って、ここでは、それぞれの自治会が相互に自治会活動を盛り上げていくということを記載することとしたい。
- 森谷委員
- ここで言う自治を担う地域というのは、自治会の他にどのようなものを想定されているのか。
- 事務局
- 例えば、老人会は目的別ではあるが、基本的には地域ごとに集まっている集合体であり、老人だから集まっているというより、その地域の老人だから集まっている。このような組織を想定している。
- 森谷委員
- 例えば何とか活性化協議会というようなのが各地にあるが、そういうのも含まれるか。
- 事務局
- 普遍的な、地域に根ざしているテーマであれば、含まれるかも知れない。しかし、特定のテーマのものについては、どちらかという市民活動ということになるだろう。
- 委員長
- 3-1の部分を総括する。
 - 最初に3-1-1で地域にある活動を示す。次に、3-1-2で地域活動の価値を示し、3-1-3で自治会が3-1-1の活動を担う重要な主体であるとする。最後に3-1-4でそういった活動を様々な主体が盛り上げていくという流れ。
- 瀬戸委員
- 私の属する自治会を筆頭に多くの自治会が、地域の数多ある活動を総合的に網羅的に行っている。見方によっては、既に自治会を中心にして様々な活動が行われていると見ることも出来る。もちろん、地区によって多少の差はあるが。

- 今井ファシリテーター
- 自治会については、地域の中で重要な役割をしているのに、任意団体ということで行政もバックアップはしているが、きちんと位置付けられないという様なところがあるので、改めて自治基本条例の中で自治会を取り上げるというところに意味があると思う。
- 委員長
- 次に3-2の市民活動に話を進める。
 - 3-2-1の市民活動の意義については、市民活動団体が何のために活動しているか。地域自治活動と同じく、住みやすいまちをつくっていくというのが目標の中で、交流と公共的な課題を解決していくという役割で考えて良いかどうか。そのように市民活動の部分も整理して良いかどうかを確認したい。
- 事務局
- 市民活動には趣味の集まりもある。ここで言う市民活動とは、様々な活動の中で市民全体、あるいは一部の公共の福祉等に資する活動という定義になると考える。
- 委員長
- やはり自治基本条例でターゲットにするのは、課題を解決して良いまちをつくっていく、公共の担い手としての活動ということになるだろう。趣味と公共を厳密に区分けするのは、難しいのだが、メインにターゲットとするのは、趣味的な活動ではなくて、公共的な活動であるというくらいに押さえておけば良いのではないか。
- 事務局
- 趣味的活動でも公共的な社会的福祉、福祉の増進に関わる活動もあるので、あまり厳密には定義付け出来ないし、実際に条例が施行されてから、どういう団体を支援するかという時にあまりガチガチに定義付けるのは難しいと思う。
 - 一つ明確にしておきたいのは、その地域なり市民が望まない活動は排除したいということ。先日反捕鯨団体の話があったが、様々な価値観の中であのような活動も起こり得るかもしれないが、それを市として支援できるかという、それは難しい。反社会的とは言えないが、ある程度は受け入れられる価値があるような活動というくらいの大枠までは絞りたい。
- 今井ファシリテーター
- 資料のこの部分では、あえて団体としては書いていない。あくまでも活動ということについての記載としている。活動の中身によっては、市民の活動も極めて公益的な意味を持つこともあるし、単なる個人の趣味で終わることもあるというわけだが、団体に着目しているわけではないので、排除したりということは特に考えなくても良いのではないか。
- 委員長
- 交流・親睦と、課題解決と大きく二つに分けると、どっちにウエイトを置くかということ。課題解決というのに、大きなウエイトを置いて目標として考えた方が良いのではないかと思うが。
- 椎野委員
- 課題解決が第一で、その活動の中で親睦とか交流があるということで良いのではないか。
- 委員長
- 3-2-1については、課題解決と交流という順番にし、後は自発的とか、公共とか、豊かな地域というのは、活かしても良いと思う。
- 森谷委員
- 中間支援組織という言葉は、サポートセンター的なイメージということだが、今、環境の分野で将来環境再生協議会のようなものが出来ないかという議論がある。その場合には、環境に関する団体などが行政と同等に協働の場を作っていくことになる。そうなると、それは支援ではなくて、それこそ協働の場ということになる。中間支援組織というのがサポートセンター的な機能ということになると、そういうのが抜けてしまう。協働的に協議をするような、それこそ協働の場みたいなものが将来的には必要になると思うのだが。
- 今井ファシリテーター
- 中間支援組織という表現は、機能を表現したもので、中間支援施設とか、場としてのサポートセンターのイメージでは書いていない。森谷委員が言ったところまで含まれるかどうかは分からないが、ある程度幅を持って中間支援の在り方みたいなものも想定したつもりで書いたものになる。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ここで言っている中間支援組織というのは、主体となってその市民活動を行う人は想定していない。あくまでも市民活動をしている主体があって、その人達の活動を文字通り支援する仕組み。森谷委員の協働という話は、支える場合もあるが、一緒にやる場合もある、そういう意味では連携の方が近く、3-3に入るのではないか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 3-2-4の主語を行政ではなくて、地域自治活動と同じように、市民や行政や議会も含めたものに変えれば良いのではないか。
森谷委員	<ul style="list-style-type: none"> 下部の骨子案検討のまとめの⑦に「自由市場」、「しなやかな自由」という項目であがっているが、そのようなそれぞれの自由と主体を認めながら、しかも全体を考える協議の場。その為には事務局機能が必要で、そこには何らかの支援が必要であるという考え方である。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 要するにニーズや状況や相手に応じて、様々な応援ができるシステムというのを作っていきましようということになるだろうか。そのように整理できれば、これは3-2-3ということになる。しなやかな自由という表現は中々書けないと思うが⑦部分を表現したら良いと思う。 様々な支援組織が考えられる。メインになるのはサポートセンターだと思うが、そういうものはたくさんあった方がいい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 次に3-3の議論に進める。 さきほどの整理では、この3-3を自治会同士の連携や市民活動と地域活動の連携等の広い意味に考えることとした。様々な団体がお互いの良さを活かして、連携し合って、地域課題の解決を図っていくということ。地域経営資源という表現は唐突な感じがする。 下部の骨子案検討のまとめの部分にも良いキーワードが入っている。⑥の「重なり合う仕組み、重なり合う機会をつくることの重要性」。④の「コーディネート」、そういうのも入れた方がいいかなと思う。 「重なり合う機能をつくる」というのは、連携する機会をつくるということになるだろうか。それは3-3-2, 3-3-3で入っているのか。
今井ファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> 表現は別として、入れているつもりです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ⑥の「重なり合い」という部分については、地域内の活動間においても、構成員や役割として結果的には重なり合っている。様々な重なり合いがあるので、この3-3は地域活動と市民活動だけではなくて、地域も含めた相互の連携ということにするのであれば、構成も若干変わってくると考える。
森谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ⑥の「重なり合う機会」というのが、言葉がこれで良いかわからないが、人員がこれで構成するという意味もあります。地域の団体と課題別の団体が話し合いをするというのではなくて、一緒に重なり合って仕事をしていくという意味に解釈していただきたい。そういう言葉がその意味で入ったら良いと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 構成員が重なり合うというだけではなくて、行動が重なり合うということだろう。 3-3は、再度、地域と市民というだけではなくて、地域と地域あるいは地域と市民も含めて広い意味での連携と直してみたい。そのような連携が3-3-1となる。連携が地域課題の解決に大きな効力を発揮する。連携することによって、バージョンアップした解決が図れるということに意義があるということになるだろう。 「地域経営資源」というのは分かりにくい。3-3-1は下のものをベースに考えて良いだろう。 3-3-2については、これも主語が団体になるだろうか。3-3-2は取組で、3-3-3は仕組みということか。
今井ファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> 3-3-2は地域運営協議会をイメージしたもの。 3-3-3はコーディネーターになる。地域自治と市民自治の連携の促進、それを担う人材育成と連携促進の仕組み作りを市民と行政が連携して行っていくということ。これまでの議

論で言えば、コーディネーターという人とコーディネートとの仕組みになる。

- | | |
|------------|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 地域自治活動団体同士の連携ということが見えるようになればと考える。3-3のタイトルを「様々な連携」にするとか。地域運営協議会を想定した形も考えられるし、市民活動団体同士の交流もある。 |
| 金井委員 | <ul style="list-style-type: none">・ 地域各種活動団体という表現にならないか。地域には様々な活動団体があるので、それを一括して連携していくという考え方。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none">・ 全体を通して、地域自治活動といわないで、地域活動としたらどうかということ。確かに地域自治活動というのはあまり聞かない言葉。自治という言葉を入れると限定しているみたいで分かりにくくなるということなら、地域活動と変えてみたい。・ 活動団体は、それぞれ交流・連携しながら取り組み行いますというのが3-3-2。そして3-3-3で、そのための仕組み作りを行っていくという流れ。主語は難しい。3-3-2と3-3-3は合体させても良いか。 |
| 今井ファシリテーター | <ul style="list-style-type: none">・ 3-3-3はコーディネーター、コーディネート機能。3-3-2の取組とその担い手を一緒に表現するというのであれば、一つに出来ると思う。 |
| 金井委員 | <ul style="list-style-type: none">・ 人材育成と人材発掘も入れたほうが良いのではないかな。 |
| 今井ファシリテーター | <ul style="list-style-type: none">・ 「自治を創造する仕組み」の方に自治を担う人材の育成みたいな話しが入ってくるかもと考えていたので、ここに入っていない。こちらに入れた方がスッキリするかもしれない。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none">・ 人材育成と人材発掘はこちらに入れた方が良いだろう。 |
| 今井ファシリテーター | <ul style="list-style-type: none">・ 本日の議論をまとめ直して、再度見ていただくことにしたい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none">・ 本日は2時間半以上の議論となった。次回は、今回議論した3までをまとめ直したもの、また、4以降について今回の資料と同じようにたたき台を出してもらった上で議論を進めたい。・ 現在我々が作っている骨子の市民案は固まってきてはいるが、条例文までは、まだ相当距離がある。条例案は行政が作ることになるが、相当大変だろう。この市民案の内容がまとめればなかなかのものになると思う。 |

2. その他

- | | |
|------------|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 7/15(木)午後7時半から、商工会議所青年部との意見交換会を予定している。今の時点で出欠席の予定が決まっていれば教えていただきたい。 |
| 今井ファシリテーター | <ul style="list-style-type: none">・ 1時間という限られた時間ですがミニワークショップを行う。論点は、地元に着して仕事をやっている方々が、どういう風にまちづくりにこれまで関わってきたかということも踏まえて、どんな風に元気にまちづくりの為に頑張れるか、頑張っていくためにはどんな仕組みが必要かなど、商工会議所青年部の方ならではのまちづくりの関わりに絞って議論をし、その中で良いキーフレーズなどが出てくればと思っている。 |